

防火地域について

防火措置の例

延焼の恐れのある部分※

※延焼の恐れのある部分とは、隣地境界線又は道路中心線から1階にあっては3m以内、2階以上にあっては5m以内の距離にある建物の部分を指します。

開口部①窓
防火戸（網入りガラス）

開口部②換気扇
ダンパー入り換気扇

開口部③玄関扉
鉄製または防火認定を受けたもの

④外壁
防火構造仕様

